

< 課題研究(2) >

「生涯学習体系への移行」の条件

住 岡 英 毅

(滋賀大学)

研究の照準をどこに合わせるか

教育を生涯学習体系へ移行させるために、今、どのような条件が整えられる必要があるか——。言うまでもなく、臨教審をはじめとする、目下の教育改革論議の中心的課題である。

この課題に真正面から、そして多角的な考察のメスを入れることは、生涯教育を多面的に研究する本学会の、ある意味で重要な任務の一つである。この点で、第8回大会の課題研究Ⅱに与えられた表記のテーマは、まことに時宜を得たものと言うことができる。

だが、その前に、「生涯学習体系」とはそもそもいかなるものか。深く突っこんで考えてみると、その実像は必ずしもはっきりしているわけではない。ある人は、この言葉から、生涯学習のやりやすいまちづくりを、まずイメージ化する。また別の人は、生涯教育関連機関の連携のことを主に思い浮かべる。まさに十人十色、論者により、あるいはこの言葉が使われる文脈の違いにより、それはさまざまなニュアンスで理解されているのである。しかし、少なくともこの点がはっきりしないと、その条件を探る論議もなかなか地に着いたものにならない恐れがある。

もっとも、「生涯学習体系」にまつわるこうしたあいまいさは、現状ではある程度やむをえないとも考えられる。なぜなら、それは、われわれがまだ経験したことのない、「生涯学習社会」という未来社会にかかわることだからである。未来に不透明さはつきものである。にもかかわらず、ここで、一定の共通理解をもつとすれば、それは次のような「生涯学習社会」についてのイメージと、そこに至る教育の政策提言に関してであろう。

「生涯学習社会」とは、臨教審の答申によれば、「生涯を通ずる学習の機会が用意されている社会」、「個性的で多様な生き方が尊重され働きつつ学ぶ社会」、「各人の生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する社会」、そして、「どこで学んでも、いつ学んでも、その評価が適切に評価され、多面的に人間が評価される社会」である。このような「生涯学習社会」を建設するためには、なるほど、これまでのような学校中心の教育は根本的に見直されねばならない。言いかえれば、教える側中心の、強制的で画一的な色彩の強い教育を、学ぶ側中心の、自発的で個性的な色彩の強い教育＝生涯学習体系を主軸とする教育へと移行させなくてはならない。この点では、その具体的な実像はあいまいであるとは言え、到達すべき目標はきわめてはっきりしている。したがって、その目標に向けて、「人間評価の多元化」、「生涯にわたる学習機会の整備」、「生涯学習のための家庭、学校、社会の諸機能の活性化と連携」、「家庭の教育力の回復」、「社会の教育諸機能の活性化」、「大学と社会の連携の強化」、「大学の社会人の学習の場としての整備」などの政策が提言されている。この点からすれば、「生涯学習体系への移行」の条件を探らんとする研究上の課題は、こうした政策提言ないしは研究者が独自に提示する仮説的提言をめぐって、その成立条件を多面的に明らかにすることに焦点づけられるであろう。

ところで、こうした研究には、実はもう一つのやっかいな問題が随伴している。それは、生涯学習体系というときの「体系」をどのレベルでとらえるかという問題である。生涯学習をおこなう一人ひとりの個人を念頭に置き、その学習機会の体系化をはかるということになれば、「体系」はそれ

こそ無数に存在することになる。青少年、婦人、男子成人、高齢者といったふうに学習者を階層別に分け、その階層ごとに一定の学習内容を限定してかかれれば、こうした困難はいくぶん解消されるであろう。学習者の居住地域をも限定すれば、「体系」はさらに焦点化される。だが、こうしたいいずれの場合ですら、学習機会は公的、私的に多様に存在するから、それらを相互に関連づけ体系化をはかることは至難の技のように思われる。

こう考えてくると、「生涯学習体系への移行」の条件を探る作業も、結局は限定した特定の領域を中心に進めざるを得ないことになる。言い換えれば、「生涯学習体系」が地域社会で生涯学習を援助するトータルなシステムであるとすれば、その一分節としてのサブシステムに研究の関心をよせざるを得ない。現状では、そうした個別的な研究の積み重ねこそ、求められていると言ふべきかも知れない。

さて、このような研究上の困難さを抱えながらも、当日は次の三つの報告がなされた。

(1) 生涯学習「心の^{サン}3・^{サン}3方式」

(真壁静夫：生涯学習委員会)

(2) 生涯学習の基盤整備としての学校開放のあり方についての研究
—学校開放担当者（教頭）及び利用者の意識調査から—

(堀井啓幸：帝京女子短期大学)

(山本愛子：帝京大学)

(3) 高度学習社会へのシナリオ

—H県における総合市民大学構想の研究—

(池田秀男：広島大学)

(佐々木正治：広島大学)

(井上豊久：広島大学)

(岡田龍樹：広島大学大学院)

(葛原生子：広島大学研究生)

(山田 誠：広島大学研究生)

(神部 純一：広島大学研究生)

以下、その内容をかんたんに紹介しつつ、そこに内在するいくつかの問題を検討してみることにしよう。

生涯学習のためのまちづくり

生涯学習が活発に、また有効に展開されるためには、学習者の生活空間に多種多様な学習機会が存在し、できればそれらが相互に連動していることが望ましい。また、生涯学習を進める雰囲気や周囲にみなぎっており、学び合いの学習風土が醸成されていると、人々の生涯学習はより活性化する。したがって、人々の生活の重要な基盤である“まち”を、そのような生涯学習のための“まち”につくり変えよう、ないしは育てていこうとする試みが、いま全国各地で盛んである。そして、こうした動きはとりもなおさず、生涯学習体系への移行の条件を身近な地域で固めることにもつながる。

このようなまちづくりへのアプローチは、大別して三つに分類される。

- ① 生涯学習のための環境整備
- ② 生涯学習を推進させる組織づくり
- ③ 生涯学習についての啓蒙活動

①は、広い意味での学習環境の整備である。学習施設の建設・整備、および学習機会の量的、質的充実がこれに含まれる。要するに、「生涯を通ずる学習の機会が用意されている社会」を身近な地域において創り出そうというわけである。②は、生涯学習機会の連携や相互の調整をはかったり、さらには学習情報の提供や相談の体制を考えたりしながら、まち全体の生涯学習体系を整えていく推進母胎をつくることである。③は、①と②を根底で支える生涯学習への態度づくりである。これがうまく行われていないと、たとえどんなに立派な体系ができあがっても、それは砂上の楼閣に等しいものになる。以上三つは、もちろん相互に密接な関連があり、しかもいず

れを欠いても生涯学習のためのまちづくりは進まない。だが、このうちいずれに重点をおいてまちづくりを進めるかは、そのまちの実状によって異なり、またまちづくりの歴史によって異なる。

さて、真壁静夫氏の報告は、山梨県韭崎市が目指している生涯学習のためのまちづくりの理念「心の^{サン}3・^{サン}3方式」の紹介である。上記まちづくりの観点から言えば③に属する実践報告と言ってよいであろう。

氏が提案する「心の^{サン}3・^{サン}3方式」とは、生涯学習を進めるための3つの心がけ（理念）と、それを家庭、学校、地域といった3つの生活の場で共通理解をはかることのすすめである。3つの心がけは、次のような実践目標として、地域住民に広く知らされている。

1. 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
2. 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
3. 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

また、この3つの実践目標は、次のような17の実践項目へとさらに具体化、細分化されている。①子育ては親の責任と言う自覚に立って具体的実践をしよう。②親の真剣な生き方を子どもたちの前に示そう。③家庭、学校、社会の連携を密にしよう。④地域の学習会や会合には進んで参加しよう。⑤「物より心」「量より質」の教育を大切にしよう。⑥教養としての読書活動を推進しよう。⑦1人1芸、1趣味1研究をしよう。⑧親自身の学習をすすめよう。⑨ふるさとを語れる人になろう。⑩仕事の中にアイデアを持ち自信と誇りと意欲をもとう。⑪家庭内の仕事は、家族全員で分担しよう。⑫家族ぐるみで健康づくりやスポーツをすすめよう。⑬河川に物をすてず川を汚さないようにしよう。⑭ゴミの持ち帰り運動をすすめよう。⑮花を愛する心を育て市内を花園にしよう。⑯家庭生活の中に自然に親しむ機会や場をつくろう。⑰ボランティアの心を持って郷土の発展につくす人になろう。

ところで、問題は、このような実践目標や実践項目を、どのような方法で家庭、学校、地域のそれぞれに周知徹底していくか。報告の後でかわさ

れた質疑応答の中でもこれが問題となり、とくに学校への協力依頼をどのように進めたらよいかが話題となった。いずれにせよ、全体への啓蒙普及と具体的実践における個別化の方法が課題として残されており、この課題の解決こそ、韮崎市民の生涯学習への気運を高める鍵と言ってよい。

基盤整備としての学校開放

言うまでもないことだが、教育が学校中心のあり方から生涯学習体系を主軸とするものへと変わるからといって、なにも学校の役割が縮少するというわけではない。いやむしろ、学校は、生涯学習体系の中できわめて重要な役割を期待されている。つまり、生涯学習を根底において支え、生涯学習を援助する重要な機関の一つとして、である。なぜなら、そこには、生涯学習に役立つ施設、設備、資料等が豊かに存在するし、専門家としての学習援助者が数多くいる。この点で、学校は、今、生涯学習を受けとめ得るような教育機関へと、自らを変えていくことが期待されている。いわゆる「学校教育の生涯教育化」が期待されているわけである。これも、「生涯学習体系への移行」の重要な条件の一つである。

学校開放は、その生涯教育化の一側面であるが、堀井啓幸、山本愛子両氏の報告は、そこに迫るものである。二人は、生涯教育構想を学校教育の側から捉え直す指標としてこの問題をとりあげ、学校開放担当者（教頭）及び利用者に対するアンケート調査の結果をもとに詳細な報告をおこなった。

調査対象地域はA市、人口124,853人、面積20.68km²、移入市民層の急激に増加した地域である。市内に小学校が24校、中学校が11校ある。学校開放の実状について言えば、体育館、校庭の開放率100%、特別教室の開放率35校中26校、音楽室は小学校のみで24校中4校、プールも小学校のみで24校中9校、テニスコートの開放は全中学校で行われている。

調査事項は、(1). 学校開放の実際（学校の管理実態、利用団体の利用実

態), (2). 現在行われている学校開放に対する意識の比較(早急に改善すべき点についての意識, 学校側の開放許容度と利用者側の開放要求, 現在の運営方式に対する改善意識), (3). 学校開放の在り方に関する一般的認識(学校開放の重要性についての認識, 学校の機能開放についての認識, 情報の問題)といった具合に, 細部にわたっている。

調査の結果から次のようなことが指摘された。利用者の学校開放への要求はそれ程高いものではない。利用手続きを簡略化するなど管理上の問題は多く指摘されるものの, 学校の機能開放や空き教室の利用などへの要求は必ずしも高くない。また, 学校開放への範囲についても, 現状以上の学校施設の開放を必ずしも強く望んでいない。個人開放への要求は低い。運営方式に関しても現状通りでよいとする声が過半数を占める。地域住民による運営委員会などへの要求も必ずしも高くない, など。そして, このような利用者の意識傾向は, 実質的責任者としての教頭の意識傾向とあまり変わらないと言う。

もっとも, A市の学校開放は先にも紹介しておいたように, かなり進んでいる。したがって, 現状満足派が多くいるのもある程度うなずけるところである。だが, 学校開放を「地域住民のスポーツの場だけではなく, 教師の参加, 地域住民の交流を含めて, コミュニティづくりの核として地域住民の生活課題を積極的に改善していく機能を有しなければならない」ものとして, 積極的な位置づけをおこなう報告者からすれば, この調査結果に多少の不満も残ったらしく, 生涯教育を担う今後の学校開放の在り方の問題として, 地域住民のもつ, 学校開放そのもののレーゾンデートルの受けとめかたを言及すべきであると言う。

だが, 教師が社会教育の講師になることについては, 学校側, 利用者ともにそれを望む傾向があり, その理由として, 教師と利用者のコミュニケーションが図れる点が強調された。生涯学習体系における学社連携の, 重要な, それでいて教師のオーバーワーク等とのからみでなかなか進みにくい一側面が, 新ためて浮きぼりされたことに注目しておきたい。

さて、「生涯学習体系への移行」の条件の一つとしての、学校開放の研究は、もちろん以上につきるものではない。とくに、学校のもつ教育機能の開放については、考えられうる場面をできるだけ多く想定し、それと住民の生涯学習との関連を探索する作業が必要であるし、今後そのための調査研究がぜひ望まれるところである。また、今回調査対象者とならなかった一般の教師や団体のメンバー、さらには一般住民の意識なども調べる必要があるだろう。その上で、学校開放の全体像をさらにふくらませていかなくてはならない。報告後の質疑討論からも、そのことを強く感じた。

総合市民大学への着眼

社会の高学歴化が進み、あわせて高度情報化社会が出現するにともなって、市民の学習要求も日ごとに高度化、専門化する傾向が生まれている。こうした成人の学習要求の高度化、専門化については、すでにこれまで各種審議会においても繰り返し述べられてきた。また、それへの対応策もそれなりに検討されてきている。たとえば、社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」（昭和46年）では、学習要求の高度化に対応して、「大学等の開放講座の充実」や「成人の大学への再入学の制度を設ける」ことの必要性が主張されている。また、中央教育審議会答申「生涯教育について」（昭和56年）でも、「大学教育をはじめとする高等教育の制度や運用方法の一層の弾力化、柔軟化を図る必要がある」ことが強調されている。さらに、近いところでは、臨時教育審議会の最終答申（昭和62年）が、「生涯学習の場として重要な役割を果していくため、高等教育の個性化、多様化、高度化、社会との連携、開放を進め、また、学術研究を積極的に振興する」とし、「単位累積加算制度の導入」や、「大学入学資格の自由化、弾力化」などの検討をすすめている。いずれも、成人の学習要求の高度化、専門化への対応策である。

このように、成人の学習要求の高度化に対しては、これまで大学の開放

や拡充で対処しようとするのが一般的な考え方であった。臨教審の答申からもうかがえるように、今でもその考え方には根強いものがある。だが、果して、大学の開放や拡充で社会教育は代替されうるのか。社会教育の独自性を発揮しながら、学校教育とのバランスのとれた柔軟な教育供給システムこそ、今最も求められているのではないか。そのような問題意識から、広島県における総合市民大学構想の研究を手がけ、そこから高度学習社会へのシナリオを描こうとしたのが、池田秀男を中心とする、佐々木正治、井上豊久、岡田龍樹、葛原生子、山田 誠、神部純一の7氏から成る広島大学研究グループの報告である。

ここで提案された「総合市民大学」は、地域社会で生涯学習を援助する総合的システムとしての「生涯学習体系」のサブシステムであり、学校教育型の高等教育システムである。つまり、それは、地域住民の高度な学習をサポートするためには、学校サイドからだけでなく学校外にも質の高い高等教育システムが必要であるという認識から考え出された。なぜなら、今後生涯学習の援助システムが地域社会で段階的に整備されていくと、かりに学校教育は高校段階でストップした場合でも、それに続く継続教育機会の利用によってやがて高度の学習援助を必要とすることが予想され、一方、学校教育の最高の段階に位置する高等教育機関を卒業する場合にも、それに続く生涯学習が不可欠になると考えるからである。

報告では、広島県をフィールドとして構想されたこのような「総合市民大学」の、具体的な姿が多面的に明らかにされた。県内18のエリアにそれぞれ設けられる学習センター構想、教育資源・機能の連携、学習援助システムの基本構造、学習内容、学習方法、履習システム、学習システムなどの細部にわたる提案がそれである。いずれにせよ、「総合市民大学」は、地域社会で幅広い年齢層の人々に対して大学教育レベルの質の高い内容を提供するパートタイム・ベースの生涯教育機関である。それは、また、新しい施設を準備してその施設をベースに行われるいわゆる学校教育型の大学ではなく、機能として存在する大学である。

なお、報告では、こうした「総合市民大学」構想の提案に先立って、国内および海外の事例研究の成果が合わせて報告された。すなわち、国内の事例研究としては、国内の市民大学関連事業と関連基盤整備事業、施策の分析が、そして海外の事例研究としては、ドイツ連邦共和国における市民大学、それにアメリカのフリー・ユニバーシティーの事例の詳細な検討が報告された。これらの事例研究の成果を活用し、またそこから多大のヒントを得つつ「総合市民大学」の構想を考えたわけで、研究のアイディアと広がり、そしてきわめてトピックな問題意識に支えられたこの研究は、実に新鮮でユニークである。

質疑のなかから主なものを拾ってみよう。この構想の趣旨を既存の学校（大学や短大）で実現することの可能性についてはどうか。既存の専修学校、各種学校をどう位置づけるか。通信教育で高等教育を受ける成人は多いが、彼らは市民大学ではなく、ともかくも既存の学校体系の中にある「高等教育」を求めている。総合市民大学は、そうした「大学」を維持しようとするものか、それともポストセカンダリーな教育のレベルアップか。機能教育はもっと Distance Education ではないか。そして、総合市民大学の実現可能性とそれを主導する機関について、などである。その一つ一つについての論議をここで検討するゆとりは、もはや紙幅の関係から許されないが、いずれもその緻密な検討は今後に残されている。